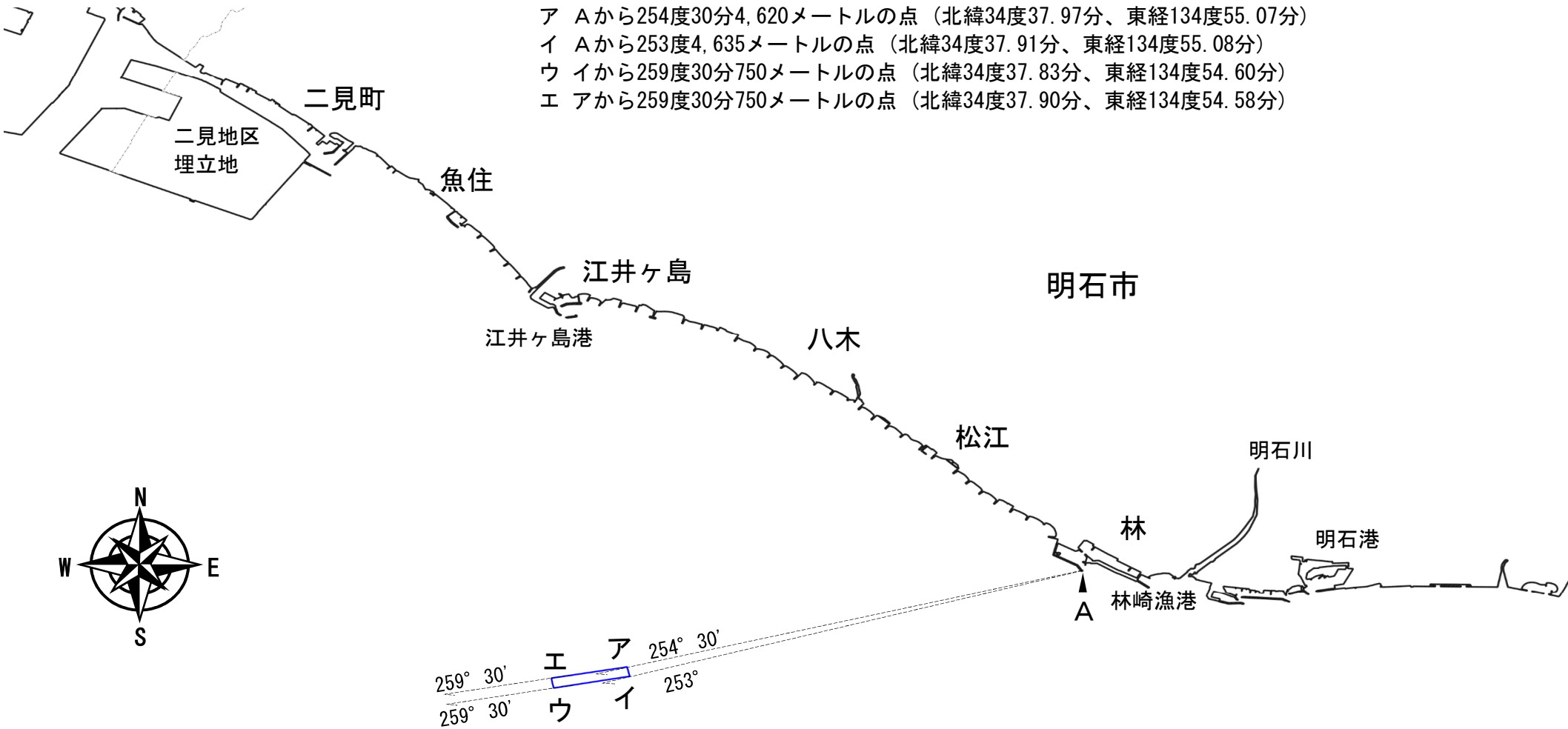


免許番号 共第31号
漁場の位置 明石市藤江地先
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

- 点の位置
A 明石市林崎港5号防波堤灯台中心点（北緯34度38.64分、東経134度57.98分）
ア Aから254度30分4,620メートルの点（北緯34度37.97分、東経134度55.07分）
イ Aから253度4,635メートルの点（北緯34度37.91分、東経134度55.08分）
ウ イから259度30分750メートルの点（北緯34度37.83分、東経134度54.60分）
エ アから259度30分750メートルの点（北緯34度37.90分、東経134度54.58分）



令和5年9月1日 免許
共第31号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区		兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		共第31号		摘 要			

免許番号		共第31号		摘要			
共 有 漁 業 権 事 項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 明石市岬町33番1号 明石浦漁業協同組合 明石市大久保町江井ヶ島418番地6 江井ヶ島漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 他2組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		